

各市町等教育委員会事務局
指導事務主管課長 様

三重県教育委員会教育長

中学校等の在宅学習や分散登校の実施等を踏まえた令和4年度三重県立高等学校入学者選抜における対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症による中学校等の在宅学習や分散登校の実施等を踏まえ、県教育委員会では、令和3年10月1日に市町等教育委員会等に依頼した「中学校3年生等の令和4年2月以降における学習内容についての調査について」の調査結果をもとに、令和4年度高等学校入学者選抜における対応を下記のとおり定めましたので、お知らせします。

つきましては、貴教育委員会所管の各中学校等に周知していただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、中学校等で臨時休業等の措置が再び取られた場合は、改めて検討することとします。

記

1 県教育委員会が作成する前期選抜の学力検査問題について

以下のように出題範囲から除外する内容を設定します。

教科	出題範囲から除外する内容
国語	・ なし
数学	・ 「図形」のうち「三平方の定理」 ・ 「データの活用」のうち「標本調査」
英語	・ なし

（表は「中学校学習指導要領（平成29年3月告示）」の内容に基づく。）

※ 前期選抜学力検査の英語については、これまでどおり英和辞典及び和英辞典の使用を認めます。

2 各学校が作成する前期選抜の総合問題について

津工業高等学校（国語、数学）、みえ夢学園高等学校（国語、数学、英語、社会、理科）が作成する総合問題については、以下のように出題範囲から除外する内容を設定します。

教科	出題範囲から除外する内容
国語	・ なし
数学	・ 「図形」のうち「三平方の定理」 ・ 「データの活用」のうち「標本調査」
英語	・ なし
社会	・ 公民的分野のうち「私たちと経済」「私たちと国際社会の諸課題」
理科	・ 「自然と人間」

（表は「中学校学習指導要領（平成29年3月告示）」の内容に基づく。）

- 3 県教育委員会が作成する後期選抜及び再募集の学力検査問題について
中学3年生（義務教育学校9年生）までに学習するすべての内容を出題範囲とします。

事務担当

三重県教育委員会事務局

高校教育課 キャリア教育班

水谷 紀子

TEL：059-224-2913 FAX：059-224-3023